

琵琶湖の侵略的外来水生植物その後：気になるバス釣りとの関係

中井 克樹

滋賀県立琵琶湖博物館／滋賀県自然環境保全課

昨年、この「外来魚情報交換会」で初めて外来植物についての話題提供をさせていただいたが、今年の話提供も、この外来植物の続報になる。問題となっている外来植物は、琵琶湖で大規模に繁茂するオオバナミズキンバイとナガエツルノゲイトウという2種類の「水生植物」である。これら2種の水生植物は、生態型からヨシなどと同じく植物体の一部が水中に、一部が水上にある「抽水植物」とされているが、実際には、水中に生育するだけでなく、完全に陸上の環境でも生育し続けることができるため「水陸両生」と形容すべきかもしれない。実際、琵琶湖では永年にわたり問題となっている先輩格の水生植物としては、いわゆる「藻」とも称される植物体全体が水中にある「沈水植物」があるが、この2つのタイプの水生植物は、性質や影響、そして対策のあり方も大きく異なることから、「水生植物」と呼ぶと混同され、誤解を招きやすい状況にある。

琵琶湖および周辺水域へは、ナガエツルノゲイトウが先に侵入し、2007年には彦根市神上沼で大規模な群落を確認された後、北湖東岸の内陸水域や北湖から南湖にかけて、湖岸沿いに点々と分布域を拡大していった。一方のオオバナミズキンバイは、2009年に南湖東岸の赤野井湾で確認された後、南湖沿岸に急速に分布範囲を拡大し、ナガエツルノゲイトウが先行して侵入していた箇所も次々にオオバナミズキンバイに置き換わり、生育面積でも圧倒していった。

これら水陸両生の侵略的外来植物への対策は、2012年度から徐々に始まり、2014年度からは事業化され本格的な機械駆除も始まった。しかし、2015年度には大規模な機械駆除を行った跡から想定を超える規模での再生に見舞われたため、2016年度からは、機械駆除を行う際には人力駆除を併用し、できるだけ取り残しのない駆除を行うとともに、駆除を行った箇所はアフターケアとして巡回・監視を定期的に行って再生を防ぐことを基本とする対策事業を展開し、2016年度、2017年度とも、年度末の残存生育面積を前年度から減少させることができた。

大規模な駆除を開始した当初、内陸水路のオオバナミズキンバイの大規模群落を駆除した直後、その跡地にバス釣り人がやってきて、聞けば「やっと釣りができるようになった」とのことであった。一方、その後、駆除を進めているうちに、大規模群落の辺縁部にボートで接近してバス釣りをする人々をよく見かけるようになり、オオバナミズキンバイの群落がバス釣りにおける狙い目となってきた模様である。実際、とある内湖でオオバナミズキンバイの駆除の予定を聞いたバス釣り人からは、「駆除をしないでほしい」との希望があったとの話も聞こえてきた。しかし、バス釣りに伴うルアーの投入・巻取りやボートの航行により、群落の断片を拡散させるのではないかと、さらにはスクリーンにオオバナミズキンバイの茎や根が巻き付いたままで、ボートとともに湖内の他の地域、さらには他の水域へと移動するのではないかと、気がかりである。バス釣りの場合には、自前のバスボートを使って各地を転戦するトーナメントもある。さらに、釣り人以外の往来が考えにくい湖岸の水田地帯のあぜ道でも、オオバナミズキンバイの小さな株が発見される事例もあった。このように、バス釣り関係者に対しても、オオバナミズキンバイ拡散の潜在的リスクについては十分に周知啓発することが必要となってきたと考えている。

また、琵琶湖の周辺でも、オオバナミズキンバイが琵琶湖からの水が直接には流れていかない箇所においても相次いで発見される事例があり、これらは水鳥などによる運搬の可能性も想定する必要があるのではないだろうか。実際、オオバンなどの水鳥がオオバナミズキンバイの群落の内部にまで入り込んで、葉や茎を好んで食べているのが目撃されており、こうした鳥の個体がオオバナミズキンバイの茎などを脚に絡みつかせたままで水域間を移動する可能性についても、想定することが必要であろう。

今回想定したオオバナミズキンバイに関する2種類の分散・拡大リスクは、具体的に実証されるには至っていないが、予防的には十分に想定すべきものではないだろうか。また、どちらのリスクも、オオバナミズキンバイの大規模群落が存在する場合に、より高まるものと推測される。そのため、対策事業が掲げている目標である「琵琶湖全体を管理可能な状態に置くこと」、すなわち「機械駆除が必要なほど大規模な群落が年度初めに存在しない状況にすること」は、これらのリスク低減の観点からも、できるだけ早期に実現することが望ましいと考えられる。